

市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

議会報告会



市議会主催の議会報告会を開催します。多くの市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

- ▶と き 11月10日(土) 午後1時30分から
- ▶ところ 中央公民館 大会議室
- ▶内 容 議会の報告・意見交換会等
- ▶問合せ 議事課 庶務係 (☎95-0137)

利用しやすく持続可能な公共交通網を目指し、知立市地域公共交通網形成計画の策定を予定しています。この度、素案を作成しましたので、概要を説明するため、住民懇談会を開催します。

当日は、計画の説明以外に、参加者の皆さんと市の公共交通を持続可能なものとするためのアイデアや、地域の皆さんと支え育む取組みなどについて、意見交換を行います。

- ▼とき 11月17日(土) 午後2時から
- ▼ところ 中央公民館 大会議室
- ▼定員 40人程度
- ▼申込み 11月9日(金)午後5時まで

にまちづくり課へ窓口または電話でお申込みください。

住民懇談会の参加者募集

まちづくり課まちづくり推進係

(☎95)0158)

DV理解講座「DV・モラハラ」ってどんなこと？」

協働推進課 協働人権係

(☎95)0144)

配偶者・パートナーからの暴力(DV)を未然に防ぐためには、「DVが犯罪行為をも含む重大な人権侵害であること」を理解することが重要です。どんなことがDVにあたるのか、基本的な内容について理解を深めていただくために講座を開催します。

- ▼とき 11月8日(木) 午後2時～3時30分
- ▼ところ 中央公民館 大会議室
- ▼講師 かけこみあいちスタッフ

※「かけこみあいち」とは、DVを受けた女性のためのシェルターを運営する民間団体です。

- ▼申込み 不要

愛知県最低賃金の改正について

愛知労働局 労働基準部賃金課

(☎052)9720257)

10月1日から県最低賃金が89円に改正されました。

県内の事業場で働く常用、臨時、パートなどすべての労働者に適用されます。(特定の産業で働く労働者については、特定(産業別)最低賃金が適用される場合があります。)

詳しくは、最寄りの労働基準監督署、または愛知労働局賃金課にお問い合わせください。

シェイクアウト訓練 緊急地震速報を活用した訓練を実施します

国が行う訓練にあわせて緊急地震速報を活用した訓練を行います。緊急地震速報が流れましたら身を守る行動(シェイクアウト)をしていただくようお願いします。

訓練当日は、同報無線および防災ラジオから緊急地震速報の訓練放送が流れますので、ご参加をお願いします。

しせいをひくく



あたまをまもり



じっとする



シェイクアウトは、あなたをまもる行動です。

シェイクアウトに関するQ & A

- Q. シェイクアウトとは？
- A. アメリカのカリフォルニア州で生まれた一斉防災訓練で、(シェイクアウトとは、地震の揺れに備えろ！という意味の造語)世界各地で行われている訓練です。
- Q. シェイクアウト訓練は何をすればいいの？
- A. 上図のとおり行ってください。この3つの姿勢を行うことで自らの身を守る訓練です。当日は市内全域に訓練放送を流しますので、1分程訓練行動をしてください。
- Q. シェイクアウト訓練の特徴は？
- A. シェイクアウト訓練は場所を問わず、時間がかからず、実態に応じた訓練ができるという特徴があります。

▶と き 11月1日(木)

午前10時から1分程度(荒天時など中止する場合があります。)

▶内 容 同報無線および防災ラジオで緊急地震速報を流します。参加される人は放送にあわせてシェイクアウト訓練を実施してください。シェイクアウト訓練については、Q & Aを参考にしてください。

▶問合せ 安心安全課 防災係 (☎95-0160)

仮換地課税（みなす課税）の導入について

税務課 資産税係 (☎95)0148

現在施行中の「知立駅周辺土地地区画整理事業」および「知立山土地地区画整理事業」地区内の土地の固定資産税・都市計画税について、これまで土地登記簿または土地補充課税台帳に基づいた課税（従前地課税）を実施してきましたが、平成31年度分から仮換地課税（みなす課税）を導入します。

○仮換地課税（みなす課税）とは

固定資産税・都市計画税は原則として、土地登記簿または土地補充課税台帳に所有者として登記または登録されている人に課税されます。しかし、土地地区画整理事業地区内に所在し、使用収益が開始された土地（仮換地・保留地）について、換地処分が行われるまで仮換地に対応する従前地の所有者（保留地については使用者）を土地（仮換地・保留地）の所有者とみなし、課税する制度です。

▼導入目的 利用することができ土地（仮換地・保留地）の場所・地積・形状等に基づき仮換地課税（みなす課税）は、実際には使用していない土地（従前地）の場所・地積・形状等に基づき実施してきた従前地課税と比べ、より利用実態に即した課税を行うことができ、課税の公平性をより高められるためです。

▼対象地 平成31年度分から仮換地課税（みなす課税）に移行する土地

は、平成31年1月1日までに使用収益が開始された土地（仮換地・保留地）です。

※平成31年1月1日時点で使用収益が開始されていない土地については、平成31年度分はこれまでと同様に従前地課税となります。

▼個別通知等 「知立駅周辺土地地区画整理事業」および「知立山土地地区画整理事業」地区内に所在し、使用収益が開始された土地（仮換地・保留地）の納税義務者の人には、仮換地課税（みなす課税）に関するより詳細な説明を記載した通知文を順次、個別に送付します。

市ホームページでも、仮換地課税（みなす課税）に関する詳細な説明を掲載しています。

平成30年7月豪雨災害義援金をありがとうございます

福祉課障がい福祉係 (☎95)0118

たくさんの義援金をありがとうございます。 (敬称略)

・山町町内会 7千476円
また、市内の募金箱の分とあわせて、8月31日までに市へ寄せられた平成30年7月豪雨災害義援金総額は、20万9千544円です。

お寄せいただいた義援金は日本赤十字社を通して全額を被災地へお届けします。

この他にも実施しています被災地義援金にご協力いただいた皆さん、ありがとうございます。

もやいこハウスでの活動を募集します

もやいこハウスは、知立団地の商店街にあり、多文化共生センターと多目的交流センターの総称です。

▶施設の概要 (昭9丁目2番地 知立団地74棟3号室・4号室 (知立団地商店街内))

○多文化共生センター

外国人住民からの相談や情報提供、外国人と日本人の交流に関する活動などに利用できます。

○多目的交流センター

地域住民の交流や集会、その他公共的な活動などに利用できます。

※各センターの部屋の情報を市ホームページに掲載しています。

活動事例

・多文化共生センター ポルトガル語通訳による外国人相談を実施しています。また、日本語学習支援教室や中国語教室など、多文化共生につながる活動が行われています。

・多目的交流センター 地域の人たちにより絵画や将棋、手芸のサークル、ギター教室などが開催されています。

※各センターでの活動事例を市ホームページに掲載しています。

▶利用料 無料

▶禁止事項 ・政治、宗教または営利を目的とする活動 ・施設内での喫煙、飲酒または火気の使用

・騒音または大声を発するなど他人に迷惑を及ぼす行為

・許可を受けず、施設内や敷地内で物品を販売する行為や、金品を募集するなどの行為 など

▶申込み 利用希望日の3か月前の月の1日から利用希望日の3日前までに、所定の申請書を協働推進課へ提出してください。(申請書は市ホームページからダウンロードできます。)

▶問合せ 協働推進課 協働人權係 (☎95-0144)



昭和グラウンドの臨時職員募集

生涯学習スポーツ課（福祉体育館内）
 ☎(82)5151 午前9時～午後5時・祝日を除く月曜休館

昭和グラウンドの臨時職員を募集します。

▼業務内容 施設利用申請の受付・許可、使用料の徴収、申請データの入力事務、施設見回りなど

▼募集人数 2人程度

▼応募資格 満63歳未満の健康な人で、ローマ字入力でパソコン操作やインターネット操作ができ、明るく接客が好きな人

▼賃金 1時間940円

▼勤務時間 午前8時30分～午後9時

時15分のうち5時間以内のシフト制（週3～5日、早朝勤務あり）

※土・日曜日、祝日勤務があります。

土・日曜日、祝日出勤できる人を歓迎します。

※厚生年金、健康保険、雇用保険の対象にはなりません。

▼勤務開始予定日 12月4日(火)

▼雇用期間 6か月（勤務成績に応じ更新可）

▼応募方法 11月10日(土)までに市販の履歴書1通（上半身正面、脱帽で6か月以内に撮影した写真1枚を添付）を生涯学習スポーツ課（福祉体育館内）窓口へ提出してください。（郵送不可）

※提出された書類は返却しません。※面接の日程は、後日連絡します。

農について考えませんか？

都市農業共生シンポジウム



農業は今、大変注目されています。暮らしに欠かすことのできない産業でとても大事な役割を担っています。

皆さんは、農地や農業の機能や役割について知っていますか。

都市農業の多様な機能を理解すると、地域はもっとつながり、活性化していきます。

日々の暮らしを楽しく、そして、住んでいるまち知度が素敵になるように考えてみませんか。

▶とき 11月4日(日) 午前10時～午後3時

▶ところ 中央公民館 講堂 ほか

▶内容

・基調講演

「目から鱗！市民と農業との共生」（講師 三重大学大学院生物資源学研究科教授 亀岡孝治氏）

・トークショー「地域や子どもたちのために、未来を創り続ける！」など

▶入場料 無料

▶問合せ 経済課 農政係 ☎95-0153



明るい選挙啓発ポスター入賞者決定

明るい選挙を推進するため、市内の児童・生徒からポスターを募集したところ、490点の応募がありました。審査の結果、次の皆さんの作品が特選に選ばれました。

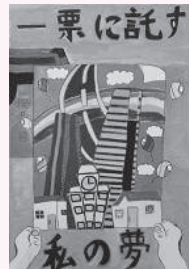
入賞作品は、10月17日(水)から28日(日)まで、中央公民館1階ホールで展示します。（敬称略・順不同）



牛山友愛 (竜北中 2年)



前川久侑羽 (猿渡小 5年)



焼山佳那実 (知立小 6年)



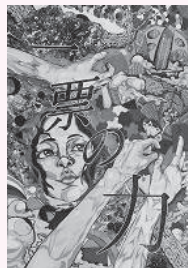
中村叶恋 (知立小 6年)



石川夏輝 (山本学園情報文化専門学校高等課程 3年)



瀧澤琴美 (山本学園情報文化専門学校高等課程 1年)



山本武蔵 (山本学園情報文化専門学校高等課程 1年)



細井亜美 (知立南中 1年)



三宅夏美 (竜北中 3年)